

ASEAN工業団地ガイド

日本総合研究所

バングラデシュの工業団地

～ 検討が進む経済特区開発に注目せよ

第2回

総合研究部門 橋本 玄

目が離せない経済特区開発の動向

「ASEAN工業団地ガイド」の第2回目となる今回は、バングラデシュにおいて検討が進む経済特区開発の動向をご紹介します。

バングラデシュは、インドとミャンマーの間に位置するイスラム教国家である。日本の約4割の広さの国土に、1億5,250万人(2013年3月、バングラデシュ統計局)が住んでいる。過去10年間、GDPの伸びは年率6%前後となっており、安定的に成長している。国際通貨基金(IMF)の推計によると、2016年には一人当たりGDPが1,000米ドル(約10万円)を超える見込みである。一般的に新興国・途上国の経済は、一人当たりGDPが1,000米ドルを超える前後から急速に成長するといわれており、2～3年後にはバングラデシュ経済が急速に発展し始めることが期待される。

これからバングラデシュへの進出を検討する日本企業に注目していただきたい動きとして、バングラデシュ政府が進めている経済特区(Economic Zone/EZ)(2)の開発が挙げられる。

バングラデシュでは、EZ開発に先立って、政府による外資誘致政策の一環として輸出加工区(Export Processing Zone/EPZ)が1990年代より整備されてきた。EPZは、現在全国8カ所(図表1)に設けられており、海外製造業企業の誘致に一定の役割を果たしてきた。日本企業は首都ダッカ、第2の商業都市であるチッタゴンなどのEPZに製造拠点を立地している(2013年5月現在、日本総研調べによると29社が立地)。ただし、現状ではダッカやチッタゴンから遠いEPZ(ウットラEPZ、イシュワルディEPZ、モングラEPZなど)にしか空き区画がなく、外資誘致をさらに推進するためには新たな特区開発が必要な状況となっている。

一部の日本企業はすでに注目

一部の日本企業は、すでにバングラデシュへ積極的に進出している。2008年にファーストリテイリングが同国に進出して以降、繊維企業の進出が相次いだ。これは、バングラデシュの廉価で豊富な労働力を取り込もうとする、「チャイナ・プラスワン」と言われる動きの一環である。

繊維以外の業種でも、豊富な人口と堅調な経済成長に裏打ちされた潜在的な消費市場を狙って、バングラデシュ国内に拠点を設ける動きが見られる。例えば、2012年にはホンダが現地企業との合弁により二輪車の組み立てと販売を開始し、2013年には味の素が包装工場を設置している。

日本貿易振興機構(ジェトロ)の調べによると、現地には何らかの拠点を設けている日本企業の本数は、2005年から2013年にかけて約2.5倍に増えている(2013年2月時点で155社)。また、国際協力銀行(JBIC)が毎年日本の製造業企業を対象に行っている「わが国製造業企業の海外事業展開の動向」に関するアンケートによると、バングラデシュは、2010年から中期的(今後3年間程度)な有望事業展開先として上位20カ国の中にランクインしており(2010年:15位、2011年:16位、2012年:19位(1))、今後も日本企業のバングラデシュへの進出は継続していくと見込まれる。

そこで、バングラデシュ政府は新規の特区開発を検討するに際し、既存の開発枠組みであるEPZに代えて、新しい枠組みのEZを開発することとした。これは、「EPZでは外資製造業と国内製造業がほとんど関係を持っていない」EZの新設を通じて外資製造業と国内製造業の連関を強化しつつ、国内産業のさらなる振興を図ることが今後のバングラデシュの経済発展には不可欠」という考えに基づいている。

EZ開発の動きは、2010年8月の経済特区法(Bangladesh Economic Zone Act)の施行と同法を根拠法とするバングラデシュ経済特区庁(Bangladesh Economic Zone Authority/BEZA)の新設により具体化しつつある。政府は、BEZAを中心としたEZの開発体制を採りつつも、可能な限り公共財政出動を抑制し、民間デベロッパーが持つ資金、開発・運営上のノウハウを最大限活用してEZ開発を進めたいと考えている。なお、EPZは、行政機関の輸出加工区庁が、開発と運営管理を主体的に行っており、民間企業の関与は限定的である。

バングラデシュ政府が考えるEZの開発手法は、以下のよう大きく2通りに分けることができる。

<1> 民間デベロッパーが開発用地を用意し、開発・運営管理を行う。

<2> 政府が用意する土地を活用して、民間デベロッパーが開発・運営管理を行う。

前述のとおり、BEZAは開発、運営管理主体となるこ

とは想定されていない。BEZA の基本的な役割は、民間デベロッパーがEZ 開発・運営管理を行う際の基盤となる法律面や行政手続き面の環境を整備することにある。ただし、< 2 > の場合には、それらに加えて、BEZA 自身が政府に代わって、土地の選定・取得・保有を行い、民間デベロッパーの選定(入札)を行うこととなる。

BEZA は国際機関や各国政府機関から支援を受けており、バングラデシュ政府による外資誘致政策の実行に寄与している。例えば、世界銀行グループの国際金融公社(IFC)は、BEZA による経済特区法細則の策定作業を支援した。また、同グループの国際開発協会(IDA)も英国国際開発省(DFID)との協調により、< 1 > BEZA のキャパシティ・デベロップメントや< 2 > 政府が提供する土地を活用したEZ 開発における周辺インフラ整備に対する資金支援をコンポーネントとするプロジェクト(3)を実施中である。

わが国についても、国際協力機構(JICA)が、バングラデシュのEZ 開発に対する具体的な支援の検討を始めている。例えば、直近では2013年2月から6月まで、日本企業の進出を念頭に置いたEZ 有望候補地の抽出、JICA による技術協力やEZ 周辺インフラ整備に対する資金援助の可能性などを調査している(4)。今後、日本企業が開発デベロッパーとして関与する、または日本の製造業が立地を検討するEZ の周辺インフラ整備などに対して、JICA が円借款などにより資金援助をしていくことが期待される。

最近では、バングラデシュ国内の政治不安やBEZA の人材不足に起因して、EZ 開発・運営管理のための環境整備が追いつかず、EZ 開発の動きは若干停滞している。ただし、動きは完全に止まった訳ではなく、今後、国際社会や日本政府の支援により、同国におけるEZ 開発が加速化していくことが期待される。

豊富な人口を抱えるバングラデシュは、日本企業にとっての有力な進出先候補である。ただし、バングラデシュに

おいて電力・水などのインフラが整った土地を企業が自ら選定して生産拠点を立ち上げることは相当な困難を伴う。そのような中、バングラデシュ政府が外資誘致のために推進するEZ は、インフラが優先的に整備されるなど日本企業が立地するメリットは大きい。これからバングラデシュへの進出を考えている日本の製造業企業には、同国のEZ 開発の動向にぜひ注目いただきたい。

(注)

1 : 2013 年のアンケート結果では上位 20 カ国に入らなかったが、これは2013年4月に首都ダッカ近郊で起きたビル倒壊事故、2014年1月に実施された総選挙を巡る政情不安が、日本でもたびたび報道されたことによる影響と考えられる。

2 : 他国では Special Economic Zone (SEZ) とされるが、バングラデシュでは法令上も実務上もEZ と呼んでいる。

3 : 世界銀行 Private Sector Development Project.

4 : 「バングラデシュ国 経済特区情報収集・確認調査」

<プロフィール>



橋本 玄
(Hashimoto Gen)
社会・産業デザイン事業部
グローバル・インフラ戦略
グループ コンサルタント

前職にてスリランカ(4年間の海外駐在)など、南アジア諸国での海外業務経験に従事後、日本総研に入社。バングラデシュ・ミャンマー・ベトナム・マレーシア・インドなど、環ベンガル湾諸国に関連するコンサルティングに携わっている。

バングラデシュのEPZ

図表1: 既存EPZ概要

